

広報2月号 2024 のへ ちま

© 東京ハイジ / 五戸町

百折不撓

令和五年度五戸町立志式
尽己

今月のあいさつ標語

『おはよう。』いっしょんで えがおにする まほうだね

上市川小学校1年 たちはな れいり さん

「五戸町 さわやかほほえみ あいさつ運動」標語コンクール 優秀賞受賞作品

協 五戸町社会福祉協議会 定を締結しました

大規模災害の発生時に、災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するために五戸町社会福祉協議会と協定を締結しました。災害ボランティアセンターとは、災害時に被災地のボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。近年では、大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

協定の中では、災害ボランティアセンターについて町と五戸町社会福祉協議会の役割や協力事項等が定められています。今回の協定の締結により、災害ボランティアの受け入れや活動の支援のより一層の強化が期待できます。



富 令和6年能登半島地震 山県射水市へ職員派遣

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」について、被災地支援のため、当町からは村田耕一郎総括主査が富山県射水市に派遣されました。職員から数名の候補があった中で、学生時代ラグビーで鍛えた体力が評価され、村田総括主査が選ばれました。現地では主に、被害を受けた住宅の調査業務にあたりました。

2月7日には、活動内容の報告会が行われました。若宮町長からねぎらいの言葉をかけられると、村田総括主査は「大変良い経験をさせていただきました。今後、有事の際には、今回得た知識や経験を積極的に役立てたい」とコメントしました。



立 町内各中学校で 志式が挙行されました

立志式は元服にならって15歳を祝う行事のことで、将来の目標や決意を明らかにすることにより、大人になる自覚を深めるために行われます。

この度、町内の3中学校で立志式が挙行され、生徒たちは各校の校風を反映した、それぞれの方法で立志宣言を行いました。町教育委員会からは「自分にできることをやりつくす」という意味の「尽己」の言葉が記された色紙が贈られました。澤田教育長は「今日の立志式を胸に留め、新しい自分を求め発見し、夢や志の実現に向けて力強く歩んでほしい」と話し、生徒を激励しました。



電力・ガス・食料品等物価高騰支援臨時給付金支給のお知らせ ～住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯への給付について～

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯を支援するため、以下のとおり給付金を支給します。

01 住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金

●対象世帯

令和5年12月1日時点で五戸町に住民票があり、次の①又は②に該当する世帯。

- ①世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯
 - ②令和5年度住民税均等割のみ課税の方と令和5年度住民税が非課税の方で構成される世帯
- ※住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です。
- ※本給付金の趣旨と同様の給付金を他市町村からすでに受給された世帯は対象外です。

●給付額…1世帯当たり100,000円

●手続き等について

3月上旬に、支給対象と思われる世帯の世帯主へ「確認書」を送付します。必要事項を記入のうえ、提出期限までに返送してください。支給が決定した際には改めて支給決定通知書を送付します。

※令和5年12月1日において町に住民登録はあるが、他市町村が発行する証明書で令和5年度分の給付条件を確認できる世帯(転入等の場合)等については、申請の手続きが必要になりますので、申請書(町ホームページ、窓口設置)、他市町村の課税証明書の写し、身分証明書の写し、口座情報の写しを郵送又は窓口で提出してください。

02 低所得者の子育て世帯支援臨時給付金(こども加算)

●対象世帯

令和5年12月1日時点で五戸町に住民票があり、18歳以下の子(平成17年4月2日以降に生まれた子)がいる世帯で、次の①又は②に該当する世帯。 ※本給付金の趣旨と同様の給付金を他市町村からすでに受給された世帯は対象外です。

- ①世帯全員が、令和5年度住民税均等割が課税されていない世帯
(電力・ガス・食料品等物価高騰支援臨時給付金(7万円)の対象世帯)
- ②令和5年度住民税均等割のみ課税されている方と令和5年度住民税非課税の方で構成される世帯
(1)の住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金(10万円)の対象世帯)

●手続き等について

▶対象世帯①の方(7万円の給付金を支給された世帯)

2月中旬に支給対象となる世帯主へ支給決定通知書を送付します。口座の変更や受取の拒否がなければ、手続き不要です。

▶対象世帯②の方(10万円の給付金の対象世帯)

(1)の住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金の確認書返送後、支給が決定しましたら、支給決定通知書を送付します。

▶その他の世帯の方

下記のア～ウの世帯は、申請の手続きが必要です。申請書(町ホームページ、窓口設置)、身分証明書の写し、口座情報の写しを郵送又は窓口で提出してください。

ア 支給対象世帯のうち、令和5年12月1日以降に生まれた新生児のいる世帯。

イ 支給対象世帯のうち、別世帯だが扶養している児童のいる世帯。

ウ 令和5年12月1日において町に住民登録はあるが、他市町村が発行する証明書で令和5年度分の給付条件を確認できる世帯(転入等の場合)。 ※他市町村の課税証明書の写しも必要になります。

●給付額…児童1人当たり50,000円

●確認書及び申請書の提出期限(両給付金共通)

令和6年3月31日(日) 消印有効 ※浅水、川内、倉石各支所での受付は行っておりませんのでご注意ください。

■お問合せ 役場福祉課 ☎ 62-7955 (直通)

5ポイント以上の健康ポイントカード「nicocako」をお持ちの方は忘れずに「うまっこ商品券」と交換しましょう！

令和5年9月から実施している健康ポイント事業について、ポイント数に応じて「うまっこ商品券」と交換を行います。

●ポイント交換について

▶5ポイント達成者…「うまっこ商品券」 **500円分** ▶10ポイント達成者…「うまっこ商品券」 **1,000円分**

●交換日時及び持ち物

交換日	時間	場所
令和6年2月26日(月)～ 令和6年3月15日(金) ※平日のみ	午前8時30分～ 午後5時	五戸町役場、川内・ 浅田・倉石支所
令和6年3月16日(土)	午前9時～正午	五戸町役場



※翌年度へのポイント持越しはできません。

●持ち物

- ▶5ポイント以上貯まった「nicocako」カード
- ▶窓口に来る方の本人確認ができるもの
(免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

健康ポイント5ポイントの例

カード裏面のスタンプ数が2つでも、「健診」3ポイント、「がん検診」2ポイントで5ポイントになります。

人間ドック	★必須	健診	がん検診	誕生月受診	脳ドック	小計
		3点	2点	1点	5点	点

●ポイントカードを紛失した・貰っていない方

役場健康増進課においてポイント付与と再発行を行います。なお、健(検)診や脳ドックを町外で受けた方は、受診を証明できる物を持参し来庁してください。

※今年度中(3月末)に健(検)診や脳ドックの受診を予定している方で、まだカードを持っていない方は、下記までご連絡ください。



QRコードからも町HPへアクセスできます

nicocako ポイント事業

検索

■お問合せ 役場健康増進課 ☎ 62-7958 (直通)

アメリカ カリフォルニア州での海外研修レポート



写真中央、ボールを持っているのがタワロ君

町の海外研修支援事業を活用してアメリカのカリフォルニア州へ留学している八戸聖ウルスラ学院高等学校2年タワロ デービッド ショーンさんの体験を紹介します。

8月にアメリカ留学をしに来て、半年以上が経過し、この期間は今までとは違った経験から多くを学びました。

まず最初に、言語の壁を感じながらも、日常の中で徐々に英語力が向上している実感があります。クラスや友達とのコミュニケーションが円滑になり、自信を持てるようになりました。文化の違いも大きな壁であり、異なる価値観や習慣に触れることで、新しいものに挑戦という留学前に掲げた目標も達成することができました。更に他の国からの留学生仲間や地元の人々と交流したことで、新たな視点を獲得ことができ、自分の視野が広がり、多くの

ものを見られるようになったと実感しています。

留学先での友達関係やホストのことも触れておきたいと思います。共に過ごすポーランドからの留学生や現地の友達とコミュニケーションが取れ、沢山話せるようになった今、お互いに成長し、良き友達となることができました。これらの大きな変化の裏には、前にもお話ししたように、「なんでもYes」が1番大きかったと思います。クラブ活動に参加して、クラスでも友達だけじゃなくて、先生とのコミュニケーションも怠らず、どんなに難しくても諦めずに出来たことは、非常に意義深い経験でした。

ホストについてです。僕は一度ホストを変更しました。ホストを変更した時、1番不安だったのは学校でした。冬休みが始まる1週間前に転校し、正直何も分からずに、自分の留学団体にも何回も相談しました。色々な人が助けてくれて心の支えになりました。最近は新しいホストと、車で4時間かけて、Santa Cruzというところまで旅行に行きました。凄く楽しい時間を過ごせて、いい経験になったと思います。あと4か月の留学期間、色んな問題に出会って、考えて、失敗して、それでも諦めずに頑張っ、悔いのないようにしていきます。

薪ストーブを安全に使用しましょう

近年、薪ストーブを使用するご家庭が増えており、それに伴い、薪ストーブが原因となる火災も発生しています。薪ストーブは、正しい設置状況や使用方法を確認して安全に使用しましょう。

●設置時の注意事項

設置を検討している方は、薪ストーブおよび煙突の位置、構造について販売業者等に相談し、正しい設置基準に基づいて設置してください。

設置に関する基準は
八戸消防本部ホーム
ページでご確認ください



●使用時の注意事項

- ・薪ストーブの周囲に燃えやすいもの（洗濯物など）を置かない。
- ・薪以外の可燃物（石炭、プラスチックなど）は絶対に燃やさない。
- ・煙突は年1回以上必ず点検し、煙突内のすすやタールを掃除する。
- ・取灰などの火種が落ちた場合に備え、不燃材のたき殻受けを設置する。
- ・取灰は直接ごみ箱に捨てず、蓋のある不燃性の取灰入れに入れる。



■お問合せ 五戸消防署 ☎62-3140

五戸町の文化財を訪ねて⑥

●五戸代官所の門(館) [町文化財 建造物 昭和49年9月20日指定 町所有]

五戸代官所は、明治2年4月26日に廃止され、斗南藩庁、青森県庁五戸支庁舎、五戸小学校などに使用されました。代官所の門は、明治初年に5円で三浦重吉が払い下げを受け、15円をかけて運搬、修理して家南側に建てたと伝えられています。この門の建築年代は不明とされていましたが、十和田市滝沢のある家で保存している文書には「文久二年戊二月、広瀬務、重茂直見、滝沢村肝入、御山守の名で、栗十五本、松二十本、メ三十五本、五戸通御代官所新規建替、御普請のため入用で、滝沢村漆畑山から切った」とあります。このことから、文久年間（1861～1863）の建築と推定されます。現在は、歴史みらいパーク内に、保存展示しております。



■お問合せ 五戸町教育委員会（このへ郷土館内） ☎62-5965（直通）

令和6年用農業用免税軽油の申請仮受付について

令和6年4月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を次のとおり「仮受付」します。
なお、免税証の交付は、令和6年4月以降となります。

●申請受付場所

三八地域県民局 県税部課税第一課窓口

●注意事項

※「免税軽油の引取り等に係る報告書」及び「軽油納品書等」の提出がない場合は、免税証の交付ができません。

●提出申請書類等

印章（はんこ）、免税軽油使用者証（前年以前交付のもの）、耕作証明書（農業委員会発行）、免税軽油の引取り等に係る報告書、軽油納品書、返信用切手代490円、県収入証紙代400円（使用者証の交付日が令和4年3月1日以後の方は不要）

※「新規で申請される方」、「機械の変更がある方」、「名義の変更がある方」、「防除組合等で申請される方」につきましては、追加で書類を提出していただく場合がありますので、詳しくは下記までお問合せください。

■お問合せ 三八地域県民局県税部課税第一課 ☎27-5111（内線210）

非自発的失業者の方は国民健康保険税が 軽減される場合があります

非自発的失業（離職）により国民健康保険へ加入する方の国民健康保険税について、失業（離職）から一定の期間、前年の給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。

ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。また、給与所得以外は100/100として算定します。

●対象者について

非自発的失業（離職）者とは、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象とします。

▶確認方法

「雇用保険受給資格者証」（本人所持）による確認とし、「離職年月日 理由」欄の「理由コード（2桁の数字）」が下記のコードであれば、対象となります。

ただし、国民健康保険加入者であること、離職時点の年齢が65歳未満であること、離職日が平成21年3月31日以降であることなどの条件があります。

離職者区分	対象となる理由コード・離職理由の例(※3)
特定受給資格者(※1)	「11」…解雇 「12」…天災等に起因する事業継続不能となった事による解雇 「21」…雇止め(雇用期間3年以上、雇止め通知あり) 「22」…雇止め(雇用期間3年未満、契約更新明示あり) 「31」…事業主の働きかけによる正当理由のある自己都合退職 「32」…事業所移転に伴う正当理由のある自己都合退職
特定理由離職者(※2)	「23」…期間満了(雇用期間3年未満、契約更新明示なし) 「33」…正当理由のある自己都合退職 「34」…正当理由のある自己都合退職(被保険者期間12か月未満)

(※1) 特定受給資格者とは、倒産解雇等の事業主都合により離職した者

(※2) 特定理由離職者とは、雇用期間満了などにより離職した者

(※3) 特例受給資格者証、高年齢受給資格者証をお持ちの方は対象となりませんのでご注意ください。

離職理由についての詳細は、お近くのハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

●軽減期間について

平成22年4月1日以降について適用され、離職日の翌日の属する月から離職日の翌日の属する年度の翌年度末までです。

	離職日	軽減期間
例1	令和6年3月30日	令和6年3月 ～ 令和7年3月
例2	令和6年3月31日	令和6年4月 ～ 令和8年3月
例3	令和6年4月20日	令和6年4月 ～ 令和8年3月

●申請の手続きについて

軽減措置の適用には、手続きが必要です。次のものを用意し、役場住民課で手続きしてください。手続きが遅れると税の軽減を受けることができなくなる場合がありますので注意してください。

▶持参するもの

①雇用保険受給資格者証(ハローワークで交付されたもの) ②保険証

※支所での申請はできませんのでご注意ください。



■お問合せ

申請に関すること…役場住民課

税額に関すること…役場税務課

☎ 62-2111 (内線 115 ~ 117)

☎ 62-2111 (内線 122)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

01 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

▶概要

医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分の合算額が、世帯の所得区分に応じた限度額を超え、その金額が500円を超えた場合に支給されます。

▶対象期間…令和4年8月1日～令和5年7月31日

▶対象世帯

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に、青森県後期高齢者医療広域連合より「支給申請のお知らせ」が送付されます。

※対象期間中に転入してきた方等がいる世帯には、支給対象であっても「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問合せください。

▶申請場所…役場住民課

▶申請に必要なもの

- ・支給のお知らせ
- ・支給申請書
- ・振込先口座がわかるもの（通帳又はキャッシュカード）
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・被保険者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※支給申請書に記載する申請者又は振込先口座名義人が、被保険者本人ではない場合は、追加で必要となる書類等がありますので、その他留意事項をご覧ください。

▶その他留意事項

- ・被保険者が亡くなっている場合
「受領申立書」の提出が必要です。（ただし、死亡後のお手続きで既に提出している方は不要）
- ・被保険者以外の方が申請者又は受領者（振込先口座名義人）となる場合
「委任状」及び「申請者、受領者、被保険者の認印」が必要です。成年後見人が申請される場合は、「登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)」をお持ちください。
- ・重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合
「委任状(重度心身障がい者医療費助成受給者用)」が必要です。
- ・その他
対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と自己負担額がある場合は、それらの保険の「自己負担額証明書」が必要です。



02 「医療費通知書」の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくために年1回お送りするお知らせです。令和5年1月から12月診療分の医療費通知書は、青森県後期高齢者医療広域連合より2月末に発送されます。

2月1日から3月15日まで、医療費通知書コールセンターが設置されていますので、被保険者番号がわかるもの(被保険者証等)をご用意の上ご利用ください。

▶医療費通知書コールセンター

☎0120-08-7036（平日午前9時から午後5時まで受付）

■お問合せ

01の記事について…役場住民課 ☎62-2111（内線115～117）

02の記事について…青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

五戸町健診センターの年間予定表

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和6年 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和6年 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

令和6年 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和6年 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和6年 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和6年 10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和6年 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和6年 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和7年 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

令和7年 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

※令和6年度の町民健診は、令和6年4月3日～令和7年2月18日までの予定となっております。
 町のがん検診は、3月14日まで受診できます。事業所健診は令和6年4月2日～令和7年3月14日までの予定となっております。
 ※ドックの申込みをした方で、何らかの理由により胃がん検診を希望されない場合には、健診前日までに五戸町健診センターにお申出ください。

- …健診日(午前7時～7時30分受付)
- …健診日(女性のみ)
- …健診日(午前7時45分～8時30分受付)

■お問合せ・お申込み 五戸町健診センター ☎ 62-5510

五戸町健診センターから健診のお知らせ

●健(検)診の種類

	検査項目	対象	料金
特定健診 健康診査	身体計測、血圧測定、腹囲測定(国保の方)、尿検査、血液検査(血糖、脂質、肝・腎機能、貧血)、眼底検査、心電図、その他	五戸町の国保加入者(30歳～74歳) 後期高齢者医療制度加入者	無料
協会特定健診	身体計測、血圧測定、腹囲測定、尿検査、血液検査(血糖、脂質、肝機能)、その他	社会保険の本人・家族	無料
事業所健診	身体測定、血圧測定、聴力検査、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査、その他	事業所にお勤めの本人	7,150円
協会けんぽ健診 (生活習慣病予防健診)	身体測定、血圧測定、聴力検査、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査、胃がん検査(胃X線検査)、大腸がん検査、その他 ※胃内視鏡検査希望は追加料金2,860円	社会保険の本人35歳～74歳	5,282円 (8,142円)
日帰りドック	身体測定、血圧測定、聴力検査、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査、胃がん検査(胃X線検査)、大腸がん検査、腹部超音波検査、その他 ※胃内視鏡検査希望は追加料金2,860円	青森県市町村共済組合の本人・家族 (受診券をお持ちの方)	28,820円 (31,680円)
胃内視鏡検査	胃カメラ検査(令和6年度料金改定)	胃X線検査(バリウム)が苦手な方にお勧めです。	12,100円
腹部超音波検査	腹部エコー検査	制限なし	4,620円
ハチ抗体検査	血液検査(ハチ三種抗体検査)	制限なし	4,620円
食道・乳がん 腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	1,650円
大腸がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	3,575円
前立腺がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	1,430円
肺がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	3,850円
肝臓がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	3,575円
卵巣がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	3,575円
膵臓がん腫瘍マーカー	血液検査	制限なし	3,575円
甲状腺機能検査	血液検査	制限なし	3,850円
胃がんリスク度検査	血液検査	制限なし	3,982円

▶ 健診当日の受付時間… [通常] 午前7時～7時30分、[1・2月の水曜日] 午前7時45分～8時30分

▶ 令和6年度健診予約開始日… 令和6年3月1日(金) 午前8時15分～

●五戸町健診センターのお得なセット健診

	国保・後期ドック	みなしドック
対象	国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者	
内容	特定健診、がん検診(胃・肺・大腸)、腹部超音波検査、肺機能検査、聴力・視力検査、血液・尿追加検査	国保・後期ドックの内容に胃がん検診(バリウム検査)を含まない。
料金	40歳～64歳の方…7,000円 65歳以上の方…6,000円	40歳～64歳の方…6,000円 65歳以上の方…5,000円

■お問合せ 五戸町健診センター ☎ 62-5510

五戸総合病院医師一覧表 外 来 診 療

(○は診療日)

令和5年4月から診療日・担当医が一部変更となっていますのでご注意ください。 令和6年3月1日現在

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内 科	応 援 医 師	三戸中央病院			予約制		
	葛 西 孝 健	八戸市民病院					○
	応 援 医 師	八戸市民病院					○
	応 援 医 師	八戸市民病院	○				
	応 援 医 師	八戸市民病院		3/26			
	応 援 医 師	八戸市民病院		○			
	坂 本 拓 矢	八戸市民病院				○	
	【糖尿病外来】	坂 本 拓 矢	八戸市民病院				予約制
	【糖尿病外来】	松 橋 昭 夫	仙 台 市			3/13・27予約制	
	【循環器外来】	三 浦 昌 人	東北大学教授				3/7予約制
【循環器外来】	応 援 医 師	八戸赤十字病院	予約制				
【精神科外来】	応 援 医 師	八戸市民病院		3/12・26 午後 予約制			
【漢方外来】	川 村 強	八戸市民病院	3/11・25 午後 予約制				
外 科	安 藤 敏 典	院 長	○	○	消化器検査のみ	○	消化器検査のみ
【泌尿器外来】	応 援 医 師	弘 前 大 学			○		
【禁煙外来】	安 藤 敏 典	院 長	午後 予約制				
【無呼吸(いびき)外来】	安 藤 敏 典	院 長	○ (新患は予約)	○		○	
【乳腺外来】	安 藤 敏 典	院 長	予約制	予約制		予約制	
産 婦 人 科	井 戸 川 敏 彦	特 別 参 事	○	○	○	○	○
小 児 科	笹 野 拓 也	科 長	○	○	○	○	○
整 形 外 科	三 上 靖 隆	科 長	○	○	○	○	○
脳 神 経 外 科	深 瀬 栄 一	副 院 長	○	○	○		
	応 援 医 師	弘 前 大 学				○	
	川 村 強	八戸市民病院					3/1・8・22・29
眼 科	応 援 医 師	東 北 大 学		○			○
耳 鼻 い ん こ う 科	橋 本 敏 光	八 戸 市			○		
	応 援 医 師	弘 前 大 学		○			
皮 膚 科	小 野 彩	東 北 大 学		○			○

■診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。

■受付時間 [再来…7:30~11:00] [新患…8:15~11:00]

- ▷内科…水曜日は予約診療のみ。外科専攻医・松原医師は適宜、内科診療を行います。
- ▷眼科(毎週火・金曜日)…受付時間は10:00まで。
- ▷外科(毎週月・火・木曜日)…受付時間は10:30まで。毎週火曜日の診療開始は9:30です。
※乳腺外来は要予約(月・火・木曜日診療)、予約診療時間は8:30、8:45
- ▷小児科予約診療(月~金曜日)…診療時間15:00~16:30 予約受付11:30~15:45
※健診等のため午後の診療をできない日がありますので、電話でご確認ください。



■休診のお知らせ

▷外科…水曜日は、消化器検査及び泌尿器科外来、金曜日は消化器検査のみ行います。▷眼科…3/12(火)は休診。

■他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。■22時以降の救急外来で点滴を要する患者さんは、入院とさせていただきます場合があります。■発熱・かぜ症状のある方は…**発熱・かぜ症状患者専用電話番号 ☎61-1202** ■敷地内は全面禁煙です。

■3/18(月)~3/29(金)の期間は内科応援医師の不足により、待ち時間が長くなることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

文藝部のく

「戦争に行きたい人はいないのよ」
曲の合間にジャズの雑吉

娘の浴衣ほどきて曾孫のパジャマとす
親子曾孫へ思い出伝えん

裸木にすずめの群れの止まりおり
ふんわり沈む枝の若さよ

「久しぶり」と声かけられて顔みれば
なつかしい友わらって近づ

△短歌▽

スポーツはグランドゴルフ週2回
ベタンクボッチャ試合ある時

伝え聞く狄嶺の偉業いかなるや
読まんとするも遅遅とし進まず

辰のごと空ゆく雲に問うてみる
行くあてあるか待ち人いるか

今年又作る楽しみ小豆粥
りんとして夜明け待っている冬木立

生きるんだ酒まどめ買ひ雪が降る
和 田 徳 彦 (新田窪)

△俳句▽

大久保あさ(菖蒲川)
大久保あさ(菖蒲川)

小林静枝(市平文季)
伊藤けい子(博労町)

豊巻つくし(八戸)
田村花絵(新町)

遠藤加奈子(沢向)
橋 京 子(菖蒲川)

立花 則 夫(十和田市)
畑 山 房 子(中市)

向 山 恭 子(下モ沢向)
新井田久美子(下タノ沢頭)

日付	行事など	開催時間 [場所]
1 金	トコトコ教室 (旧町内地区)	9:30~11:30 13:30~15:30 [町立公民館]
2 土	子育てメイト 子どもフェスタ 「ひなまつり会」	10:00~11:30 [町立公民館 和室]
3 日		
4 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
5 火		
6 水		
7 木	とことん元気教室 (石沢地区)	9:30~11:30 [石沢地区公民館]
	みんなの保健室	13:00~15:00 [役場健康増進課]
8 金	トコトコ教室 (浅田地区)	9:30~11:30 [浅水活性化センター]
9 土		
10 日	おはなし会	10:30~11:00 [図書館]
11 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
12 火	くらしの相談会	10:00~12:00 [倉石コミュニティ センター作法室]
	健診結果説明会 「健康への五つの戸」 健康講座	12:30~12:55受付 [瑞穂館]
	行政相談	13:00~15:00 [倉石コミュニティ センター作法室]
	夜間納税相談	17:00~19:00 [役場税務課]
13 水	1歳6か月児健康診査 (令和4年8月~9月生)	12:30~12:45受付 [町立公民館]
14 木	移動図書館巡回日	9:00~12:00 [地区巡回]
	ここっと広場	10:00~12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]

日付	行事など	開催時間 [場所]
15 金	トコトコ教室 (川内地区)	9:30~11:30 [瑞穂館]
	とことん元気教室 (中市・又重地区)	9:30~11:30 [保健福祉センター]
16 土	健康ポイント臨時交換日 ※詳細は本紙4P掲載	9:00~12:00 [五戸町役場]
17 日	スポーツ安全保険	
18 月	スポーツ安全保険は団体活動のための補償制度 です。詳細はホームページをご覧ください。	
19 火	☎公益財団法人スポーツ安全協会	
	☎0570-087109(固定電話) ☎03-5510-0033(携帯電話)	
20 水	☆春分の日	
21 木	みんなの保健室	13:00~15:00 [役場健康増進課]
22 金	トコトコ教室 (豊間内地区)	9:30~11:30 [豊間内地区コミュ ニティセンター]
	まち・カフェ	10:00~12:00 [町立公民館]
23 土		
24 日		
25 月	ホッとセンターあ・そ・ぼ	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
26 火	くらしの相談会	10:00~12:00 [町立公民館 児童室]
	行政相談	13:00~15:00 [町立公民館 児童室]
	夜間納税相談	17:00~19:00 [役場税務課]
27 水		
28 木	ここっと広場	10:00~12:00 [ひばり野スポーツ 交流センター]
29 金		
30 土		
31 日		

お知らせ

連携中枢都市圏の取組を紹介します！⑥

■グリーン・ツーリズム推進事業

八戸圏域では、グリーン・ツーリズム(農業観光)を通じた関係人口の増加や地域経済の活性化を目指して「三八地方農業観光振興協議会」を設置し、農業体験を行う修学旅行生などの受け入れを行っています。

そのほか、受け入れ農家への補助金の交付や研修会等も連携して実施しています。

▶受入状況

令和5年度(11月末時点)は、圏域内の約90件の農家で、首都圏や関西圏の高校生、そのほか圏域内の中学生を含む約400名の受け入れを行いました。

▶受入プランの一例(2泊3日の場合)

1日目	入村式・対面式、自宅までの送迎 夕食・入浴・宿泊
2日目	朝食・昼食・夕食 農作業体験(野菜・果樹等)、入浴・宿泊
3日目	朝食、離村式会場までの送迎、離村式

※受入農家が年々減少していることから、受け入れして下さる家庭を広く募集しています。詳細は農業経営振興センターまでお問合せください。

☎八戸市政政策推進課(連携中枢都市圏全般)

☎43-9248

☎八戸市農業経営振興センター(事業)

☎27-9163



八戸市ホームページ

雇用・募集

会計年度任用職員募集

■採用予定日…令和6年4月1日

■職種及び採用予定人員

特別支援教育支援員(学習支援員)3名程度

■任用期間等

▶任用期間…令和6年4月1日～令和7年3月31日

▶勤務時間…配置校が指定した時間(週15時間以内)

▶勤務場所…町内の公立小中学校

(配属先は試験の結果等を踏まえて決定)

▶給与等…時間給(1,500円)、費用弁償(通勤手当相当)

▶保険等…なし

▶休暇等…勤務実績による

※勤務条件等は、ホームページ又は申込書の添付書類をご覧ください。

■受験資格

・日本国籍を有し、地方公務員法第16条の規定に該当しない者
・18歳以上(学生は除く)の通勤可能で、パソコン操作ができる者

■受付期間

令和6年2月26日(月)～3月8日(金)

※平日午前8時15分から午後5時まで(郵送の場合は期間内必着)

■選考方法…面接試験(詳細は申込者に別途連絡)

■受験手続

指定の申込書及び履歴書・身上書等を受付期間内に総務課に持参又は郵送(当日必着)してください。

※申込書等は、役場総務課、川内・浅田・倉石各支所にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

☎役場総務課 ☎62-7950(直通)

農林業

松くい虫及びナラ枯れの被害防止について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が確認されています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では弘前市、五所川原市、つがる市、鯉ヶ沢町、深浦町、中泊町で継続的に被害が発生しており、被害の拡大が懸念されています。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。このため、以下の3点について皆様のご協力をお願いします。

- ①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭い集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期(6～9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を被害地から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内の未被害地のものを利用しましょう。
- ③これらの被害を防ぐためには、葉が黄色に変色し枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、又は枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、役場農林課、最寄りの三八地域県民局林業振興課、森林組合までお知らせください。大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。

☎役場農林課 ☎62-2111(内線263)

雇用・募集

自衛官募集

■募集種目…自衛官候補生

■受験資格…18歳以上33歳未満の者

■受験期間…通年

■試験期日…随時(受付時に通知)

■お問合せ・お申込先

自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 ☎45-1920

お知らせ

年賀状たくさんありがとう

おんこちゃん・シロ宛での年賀状が149枚届きました！皆様ありがとうございました！

※年賀状を送ってくれた皆様への「おんこちゃんたちからのお返事」と、当選した20名様への「おんこちゃんグッズ」は、2月上旬に発送済です。



☎役場総合政策課 ☎62-2111(内線235)

税金

申告と納税は期限内に！

令和5年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の申告・納付は令和6年3月15日(金)まで、消費税及び地方消費税の申告・納付は令和6年4月1日(月)までですので、期限内に申告・納付をお済ませください。

また、納税する際には、振替納税やダイレクト納付など、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。是非、ご利用ください。

なお、振替納税の振替日は、所得税及び復興特別所得税が令和6年4月23日(火)、消費税及び地方消費税が令和6年4月30日(火)です。振替日の前日までに、口座の預貯金残高の確認をお願いします。

☎八戸税務署 ☎43-0141 (音声案内2番)

税金

土地・家屋価格等の縦覧について

令和6年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間は次のとおりです。

■期 間…令和6年4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日・祝日除く)

■時 間…午前8時30分～午後4時30分

■場 所…役場税務課

■縦覧資格…①納税者、②納税管理人
③代理人(委任状が必要)

■持参するもの…身分証明書(免許証・保険証等)

☎役場税務課 ☎62-7954 (直通)

税金

忘れないで、愛車も住所変更

自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。道路運送車両法では、自動車の所有者の氏名や住所等に変更があったときは、運輸支局で変更登録の申請をしなければならないと定められています。

3月末までに運輸支局で手続きができない場合は、電話又はFAXで三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。(https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/)

※この届出は自動車税種別割の納税通知書の送付先変更を行うものです。車検証の住所を変更する場合は運輸支局で住所の変更登録が必要です。



☎三八地域県民局県税部 納税管理課
☎27-5111(内線205～207、356)

税金

税務課からのお知らせ

■夜間納税相談・納付時間の延長

税務課では、下記の日時において納税相談と取納業務を行っていますので、どうぞご利用ください。
※納付にお越しの際は、納税通知書をご持参ください。

■日時…3月12日(火)、26日(火) 午後5時～7時

※来庁の際は税務課側の出入口をご利用ください。

☎役場税務課 ☎62-7954 (直通)

**五戸町
まちづくり勉強会 #03**

公開講座/無料/40名

3/13 [WED]

17:30-19:00

五戸町ひばり野スポーツ
交流センター 2階

3/6 [WED] 申込締切

これからのまちづくりを考える

五戸町のまちづくりについて、他地域の事例を聞きながら考えてみませんか。
今回の講師は、青森大学 社会学部准教授の石井重成さんです。
石井さんは、東日本大震災後、岩手県釜石市に移住し、市民との対話を通じた地方創生の戦略立案や、官民パートナーシップを統括、シェアリングエコノミーの活用等、人口減少時代のまちづくりを推進してきました。石井さんのお話を聞きながら、みんなでまちづくりについて考えてみませんか。
トークセッションでは、五戸町のまちづくりに関わっている久慈美穂さんと五戸町のまちづくりについてトーク形式でお話していただきます。



青森大学 社会学部 准教授
石井 重成氏

17:30~18:30
第1部 テーマ「官民連携によるまちづくりについて」
講師 青森大学 社会学部 准教授 石井 重成氏

18:30~19:00
第2部 トークセッション
青森大学 社会学部 准教授 石井 重成氏
株式会社and more 代表取締役 久慈 美穂氏

19:00~20:00
そのまま会場内で懇親会 (会費2,000円) 参加希望者のみ



and more Inc
久慈 美穂氏

【お問い合わせ・お申込み】
五戸町都市計画課 Mail : toshikeikaku@town.gonohe.aomori.jp TEL : 0178-62-7962

お知らせ

五戸町津波ハザードマップができました

青森県内において最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合には五戸町においても石呑地区で津波の浸水が想定されます。

安全かつ円滑な避難行動につなげるために、ご家庭や地域の皆さんでご活用ください。

なお、津波ハザードマップについては町ホームページをご覧ください。



☎ 役場総務課 ☎62-7950 (直通)

お知らせ

暮らしの相談会

弁護士が日頃の悩み事(家族関係、相続関係、近隣関係、土地・建物関係、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件など)をお聞きします。

3月の日程は以下のとおりです。

相談日	会場
3月12日(火)	五戸町倉石コミュニティセンター 2階 作法室
3月26日(火)	五戸町立公民館 1階 児童室

■時間…午前10時～正午

■予約受付…弁護士法人 青空と大地
☎0176-21-5162

※相談は1回30分程度、相談料は無料です。

※相談は電話による予約制ですので、上記予約受付先にご予約ください。

求人情報

広報ごのへまちでは、雇用対策と地域活性化を目的に求人情報を掲載しています。申込方法等詳細はホームページをご覧ください。



お知らせ

「アピル五戸」は元気に営業しています

新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが昨年5月8日以降「2類」から「5類」に引き下げられたことにより、感染症対策は個人や企業の自主判断となり、社会経済活動の正常化が進み、コロナ禍からの脱却がみられ飲食や宿泊・観光などを中心に、国内のサービス業の消費も回復してきています。

そんな中、アピル五戸はコロナ禍前同様元気に営業しています。地域の皆様のご利用をお待ちしています。

イベント

「matching cafe in ごのへ」開催

■日 時…3月16日(土) 午後6時～7時30分
※午後5時30分から受付開始

■開催場所…喫茶 柊 (いこいの場 柊)

■参加要件…20～40代の独身の男女各7名

■参加費…2,000円

■参加申込

3月14日(木)までに、喫茶 柊に電話(☎20-0855)でお申込みください。

イベント

「第3回倉石ドリームフェス2024」開催

■開催日時…令和6年3月9日(土) 正午～午後3時30分
※午前11時から一般入場者受付開始、食堂開始

■開催場所…倉石コミュニティセンター

■入場券…前売券200円(当日券300円)

※倉石地区各自治会を通じて販売のほか、ポスター掲示のお店でも販売します。(先着順・合計300枚限り)

■内容…唄や踊りの披露の他、スペシャルゲスト「MIKU with 桜田マコト」によるメインステージ、キッチンカー等による出店を予定しています。

■主催…倉石地区連合自治会

☎ 倉石ドリームフェス実行委員会

☎090-5356-0844 (事務局長 柿本)

あたたかい善意

五戸総合病院へ車いすの寄付

1月19日、有限会社太田技建(太田仁 代表取締役)から車いすを寄付していただきました。

同社からの車いすの寄付は、今回で3回目になります。太田代表取締役は「自分自身の入院経験をとおして車いすの大切さを実感し、寄付に至った。役立ててほしい」とコメントしました。



シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

職 種 放課後児童クラブ支援員(補助員)

募集人数 3名

賃 金 時給 898円(補助員) 又は 時給 920円(支援員等資格所持)

就業場所 五戸町内放課後児童クラブ

就業時間 [平日] 午後2時30分～6時30分
[土曜、長期休業日] 午前8時～午後5時(残業有)

休 日 日曜、祝日、夏期(4日間)、年末年始(12月29日～1月3日)

そ の 他 勤務時間は柔軟に対応します

申込・問合せ TEL…21-1171(八戸営業所)
FAX…21-1172
Email…makoto_matsui@shidax.co.jp



健康づくり伝言板



3月は自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。国や県、町が連携して、自殺に対する予防と正しい理解の普及啓発を行っています。

●心の相談窓口一覧

生活にストレスを感じたり、不安になったりしていませんか？イライラする、眠れないなど体の不調を感じていませんか？誰かに話すことで気持ちが整理できたり、軽くなることがあります。役場、各支所等に「こころの相談窓口ネットワーク相談先一覧」のリーフレットも置いてありますので、一人で悩まず、相談窓口を頼って相談してみてください。また、悩みを抱えた方の話を聞いてどうしていいか迷った際の相談先としてもご活用ください。

よりそいホットライン
☎0120-279-338
(毎日24時間対応 フリーダイヤル・無料)

**NPO法人あおもり
いのちの電話相談電話**
☎0172-33-7830
(毎日正午～午後9時)

**青森県立精神保健福祉センター
「こころの電話」**
☎017-787-3957
☎017-787-3958
(平日午前9時～午後4時)

こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556
(平日午前9時～午後4時、
午後6時30分～午後10時)

三戸地方保健所 健康増進課
☎0178-27-5111
(平日午前8時30分～午後5時15分)

五戸町役場 健康増進課
☎0178-62-7958
(平日午前8時15分～午後5時)

生きづらびっと(LINE・チャット)

LINE

チャット

こころのほっとチャット(LINE・チャット)

LINE

チャット

■お問合せ 役場健康増進課 ☎62-7958 (直通)

図書館新着 Books

- 3月の休館日…4日、11日、18日、25日
- 開館時間…平日 10:00～19:00 土日祝 9:00～17:00
- お問合せ…五戸町図書館 ☎61-1040



図書館情報のご確認や
図書検索、貸出予約等
のご利用につきましては
HPをご覧ください。



第170回
芥川賞受賞作品

東京都同情塔
(九段理江 著/新潮社刊)

日本で、新しい刑務所「シンパシータワーキーヨー」が建てられることに。犯罪者に寛容にできない建築家・牧名は、仕事と信条の乖離に苦悩しながら、パワフルに未来を追求する。ゆるふわな言葉と美のない正義の関係を豊かなフロウで暴く、生成AI時代の預言の書。

第170回
直木賞受賞作品

八月の御所グラウンド
(万城目学 著/文藝春秋)

女子全国高校駅伝——都大路にピンチランナーとして挑む、絶望的に方向音痴な女子高校生。謎の草野球大会——借金のカタに、早朝の御所G(グラウンド)でたまひで杯に参加する羽目になった大学生。京都で起きる、幻のような出会いが生んだドラマとは――。

第170回
直木賞受賞作品

ともぐい
(河崎秋子 著/新潮社刊)

明治後期の北海道の山で、猟師というより獣そのものの嗅覚で獲物と対峙する男、熊爪。囚らざる我が領分を侵した穴持たずの熊、靈感的な盲目の少女、ロシアとの戦争に向かってきな臭さを漂わせる時代の変化……すべてが運命を狂わせてゆく。

■一般	■ヤングアダルト
なるようになる。僕はこんなふう生きてきた (養老孟司)	ガザとは何か パレスチナを知るための緊急講義 (岡真理)
話す力 心をつかむ44のヒント (阿川佐和子)	家業を継ぐ前に、知っておきたい「継承学」 (小村圭介)
雪国で生まれた刺繍 liteの模様図鑑 (黒田美里)	お餅の便利帖 (飛田和緒)
刺青 日本の画像 (濱田信義)	父がしたこと (青山文平)
風に立つ (柚月裕子)	BLANK PAGE 空っぽを満たす旅 (内田也哉子)

■児童
デジタル世界の歩き方 (狩野さやか)
マンガde理解ココが変った!!18歳成人 (南部義典監修)
知図を描こう!あるいてあつめておもしろがる (市川力)
恐竜は今も生きている? (サイエンスドリーム)
動物園の24時間 (ラン・クック)
屋根裏のラジャー (岩佐まもる)
君たちはどう生きるか (宮崎駿原作・脚本・監督)
ちいさないえのりすいっか (はせがわさとみ)
ゾウのはなのあなは、どこまでつづいているの? (中山信一)
さいこうにさいこうのプレゼント (ベトル・ホラチェック)



節分のおんこちゃん

©東京ハイジノ五戸町



このへ★スポーツナビゲーション

●五戸すずかけSC U-15

下平隆宏氏 (五戸町出身) からのサプライズ!!

サッカーJ2のV・ファーレン長崎でヘッドコーチを務める下平隆宏氏から、サッカーボール12個が寄贈されました。ボールには、「切磋琢磨」とメッセージが添えられており、偉大な先輩からのエールを受け、選手は日々の練習に励んでいます。ありがとうございました。



●五戸すずかけSC U-12

JFAバーモントカップ第34回全日本U-12フットサル選手権大会十和田・三戸地区予選 優勝!!

【決勝トーナメント】

VS. 十和田セライオFC 4-0

VS. レプーロ十和田FC 1-1

PK(6-5)

令和6年3月30日(土)にスポカールイン黒石で開催される県大会に出場します!!



五戸すずかけSC U-8(幼児～小2)・U-12(小3～6)・U-15(中学生)では、選手を募集しております。随時、練習体験は可能ですので、興味のある方は、下記までお問合せください。

2月休館日

- ▶五戸ドーム [全館]21日 [トレ室]6日、13日、27日
- ▶倉石スポーツセンター 21日

お問合せ

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
五戸町スポーツクラブ
〒039-1524
五戸町大字豊間内字地蔵平1-398
TEL 62-2301 FAX 62-2365

五戸ケーブルテレビ

■工事申込みの期限について

五戸ケーブルテレビに関する下記工事のうち、令和6年3月末までに工事完了を希望するものについては、3月8日(金)までに必要書類提出によりお申込みください。なお、3月8日以降も工事の受付はいたしますが、4月以降順次施工とさせていただきます。

- ▶新設工事(新築等によりケーブルテレビに新規加入する場合の工事)
- ▶移設工事(建替え・引越し等により引込先を変更する場合の工事)
- ▶脱退工事(建物の取壊し等によりケーブルテレビの利用を止める場合の工事)

■新番組のお知らせ

2月2日から『五戸町立五戸小学校創立150周年記念式典』の映像を午前9時10分～10時10分、午後5時45分～6時45分の1日2回放映しています。

なお、この映像は五戸小学校創立150周年記念事業実行委員会(制作: SOCIAL DESIGN)から提供いただいたものです。

99,12,428.45 Adoni de wiro
- 0.1588 5でみる

・人口	※()内は前月比	前月出生数
総人口	15,636人 (-17)	
男性	7,557人 (-14)	2人
女性	8,079人 (-3)	4人
・世帯数	※()内は前月比	
	7,004世帯 (+5)	
	※令和6年2月1日現在	

広報どのへまち3月号

記事の掲載を希望する方は、3月5日(火)までに下記アドレス宛に原稿等の資料を添えてご連絡ください。(3月22日発行予定)
▷ koho@town.gonohe.aomori.jp